

沼津市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン（案）」及び「総合戦略（案）」 に関する意見募集の結果について

沼津市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン（案）」及び「総合戦略（案）」に関して意見の募集を行い、下記のとおりご意見をいただきました。

いただいたご意見については今後のまちづくりの参考意見とさせていただき、「人口ビジョン（案）」及び「総合戦略（案）」は「変更なし」といたします。

「沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」について

(1) 人口の変化が地域に与える影響について

【意見】

- ・ 沼津市の住民基本台帳人口によると、平成 21 年 3 月は 20 万 8,749 人、平成 26 年 3 月は 20 万 3,806 人となり、5 年間で 4,943 人 2.37%減少している。同じ 5 年間で市税収入は 11 億 3,900 万の減収であり、逓減のトレンドは確かである。この状況の中で、沼津市の財政見通しが平成 27 年から平成 36 年まで発表されているが、今後 10 年で市税収入は増加の見通しとなっている。人口減少となれば、沼津市民からの住民税が減少していくと考えられる。人口が逓減していても、生産年齢人口が増加しているならともかく、市の財政見通しは根拠に欠ける。

「総合戦略」の実現にはかなりの財政負担は見込まれる。今後、かけるお金、削減していくお金のメリハリを示すべきである。市の財政負担の面で不安を持っている沼津市の負担とその財源について、ビジョンをしっかりと数字で示すべきである。

【意見に対する考え方】

- ・ 財政見通しでは、市税収入については、国が示す経済成長率による伸びを見込む一方、個人市民税については、人口減による影響として、毎年度、伸び率から 0.9%の減を見込んで策定しています。
- ・ 総合戦略の事業実施に当たっては、国の交付金等を活用して、戦略的に取り組んでいくものであり、これまでの財政見通しを大幅に修正するものではありません。

(1) 総合戦略事業について

【意見】

- ・ 子育て世代の人口流入を目指すのなら、近隣市町が行っている、中学生までの医療費無料等の施策以上のものを打ち出していない限り、子育て世代の人口流入はありえない。
- ・ また、若年世代における安定した雇用の創出には、大手企業等の企業誘致を獲得していく以外に短期間での雇用創出はありえない。この2点は、市として早期且つ具体的に着手してもらいたい。平成27年度の税制改正において、地方拠点強化税制が創設された。近隣市町が行っているのは工業誘致であり、沼津市が「都会的魅力」を謳うのであれば、首都圏にある企業の本社移転促進の起業誘致を行うべきと考える。
- ・ 「総合戦略」の実現のためには、市職員だけでなく、市の将来に希望を抱く若い市民を参加させて、オール沼津体制で取り組んでいただきたい。

【意見に対する考え方】

- ・ 子育て世代の人口流入には、子育て支援の充実と働く場の確保が重要であることから、「若者世代住宅取得の促進」や「こども医療費の助成」などの若い世代の経済的安定に取り組むほか、子育て支援サービスの充実や地域で子育てを支える仕組みづくり、本市ならではの「特色ある教育」の推進など、総合的に子育てを支える施策に取り組み、安心して子育てできる環境づくりを進めていきます。
- ・ 企業誘致については、企業立地を促進するための補助制度の拡充や企業立地の受け皿となる工業用地の開発可能性を検討し、企業誘致に向けた取り組みを進めていくとともに、愛鷹PA及び駿河湾沼津SAへのスマートICの設置や東駿河湾環状道路等の基盤整備を活かした企業誘致等にも取り組んでいきます。
地方拠点強化税制については、事業者がその制度を活用し、本市への企業立地につなげることができるよう、本市においても取り組みを進めていきます。
- ・ 総合戦略では、「未来の担い手育成」として若者がまちづくりに主体的に関わる施策や、「リノベーションまちづくり」や「まちなか起業支援」など、行政のみならず市民や民間事業者と連携した施策を展開し、官民一体となったまちづくりにより、本市における地方創生を推進していきます。

(2) 総合戦略事業について

【意見】

- ・ 2027年完成予定のリニア新幹線の開通を見据え、東海道新幹線の沼津新駅の設置について、総合戦略に組み込み活動していったらどうか。

【意見に対する考え方】

- ・ リニア新幹線の開通を見据えた東海道新幹線への沼津新駅の設置については、本市から新幹線駅である三島駅までは近距離であることから、新駅の設置は現実的に困難であるため、総合戦略には組み込まないこととしています。

(3) 総合戦略事業について

【意見】

- ・ 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとあるが、息子が結婚し、出産して隣町で生活している。沼津市に住ませたいが、規制があり、農地に住宅を建てることができない。何とか規制を緩和できないか。

【意見に対する考え方】

- ・ 農地の土地利用については、個別案件により条件がさまざまであり、場合によっては実現可能なこともあるため、市の計画課等に相談してください。